令和５年度　第３回

玉野市国民健康保険運営協議会資料

（令和６年２月）

玉野市

市民生活部保険年金課

目　　次

○諮問事項（国民健康保険料賦課限度額の引き上げ等）---------- Ｐ１
○報告事項（令和６年度国民健康保険事業費納付金等）---------- Ｐ６

○諮問事項（国民健康保険料賦課限度額の引き上げ等）

賦課限度額とは

国民健康保険料の保険料の額は、被保険者世帯の所得額に対して料率を乗じて算定することになっているが、所得が多ければ多いほど保険料が青天井になってしまう。

これでは、受益者負担の考えからすると、医療の多寡にかかわらず、所得が高い人があまりにも多くの負担となることから設けられている仕組みである。

１：改正の趣旨

各保険者が条例で規定する賦課限度額は、国民健康保険法施行令（以下「施行令」という。）に基準となる額（以下「基準額」とい。）が定められているところである。

国における専門会議等の議論の中で、保険料負担の公平性の確保及び中間所得層の保険料負担を軽減するため、国民健康保険料における現行の賦課限度額の上限額を、被用者保険加入者の上限負担と見合うように進める方針となった。

＜ポイント＞

①高齢化等により医療給付費等が増加する中（３頁、４頁：資料１－①、②参照）で、被保険者の所得が十分に伸びない状況において、保険料負担の上限（賦課限度額）を引き上げずに、保険料率の引き上げにより必要な保険料収入を確保した場合、高所得者の負担は変わらない中で、中間所得層の負担が重くなる。（５頁：資料２　表中の青線）

②保険料負担の上限を引き上げれば、高所得層により負担いただくことになるが、中間所得層の被保険者に配慮した保険料の設定が可能となる。（５頁：資料２　表中赤線）

③また、法定軽減（2 割、5 割）の基準額の拡充も同時に行い、低所得者に対する保険料軽減を行う。

なお、この基準額を参考として各保険者は賦課限度額を定めており、これまで県内の各自治体では、この基準額に沿った改定を実施していることから、本市においても、施行令の基準額どおり、玉野市国民健康保険条例において賦課限度額を改定するものである。

２：改正（案）

	現　行	改正（案）	増加額
基礎賦課限度額	65 万円	65 万円	－
後期高齢者支援金等賦課限度額	22 万円	24 万円	2 万円
介護納付金賦課限度額	17 万円	17 万円	－
合　　計	104 万円	106 万円	2 万円

３：賦課限度額の引き上げに伴う影響（令和５年度ベース）

１）後期高齢者支援金等賦課分に係る所得上限額

世帯員数	現　行（限度額 220,000 円）	改正後（限度額 240,000 円）
１人	８，３０７，１００円	９，０７６，２００円
２人	８，０２６，２００円	８，７９５，４００円
３人	７，７４５，４００円	８，５１４，７００円
４人	７，４６４，７００円	８，２３３，９００円
５人	７，１８３，９００円	７，９５３，１００円
超過世帯	９０　世帯	８３　世帯

約 80 世帯が影響を受ける見込みとなり、影響額は約 160 万円となる。

４：玉野市における賦課限度額の推移

年度	基礎分	後期分	介護分	合　計	改定額
Ｈ２８	５４万円	１９万円	１６万円	８９万円	４万円
Ｈ３０	５８万円	１９万円	１６万円	９３万円	４万円
Ｒ０１	６１万円	１９万円	１６万円	９６万円	３万円
Ｒ０２	６３万円	１９万円	１７万円	９９万円	３万円
Ｒ０４	６５万円	２０万円	１７万円	１０２万円	３万円
Ｒ０５	６５万円	２２万円	１７万円	１０４万円	２万円
Ｒ０６	６５万円	２４万円	１７万円	１０６万円	２万円

５：法定軽減の拡充について

施行令の改正に伴い、法定軽減の拡充も同時に行われ、軽減対象となる所得基準額を引き上げ、低所得層に対する保険料軽減の対象世帯の拡大を図る。

２割軽減の拡大

（現　行）　基準額４３万円 ＋ **５３万５千円** × 被保険者数

（改正後）　基準額４３万円 ＋ **５４万５千円** × 被保険者数

５割軽減の拡大

（現　行）　基準額４３万円 ＋ **２９万円** × 被保険者数

（改正後）　基準額４３万円 ＋ **２９万５千円** × 被保険者数

国保及び後期高齢者被保数及び1人当たり医療費推移

資料１-①

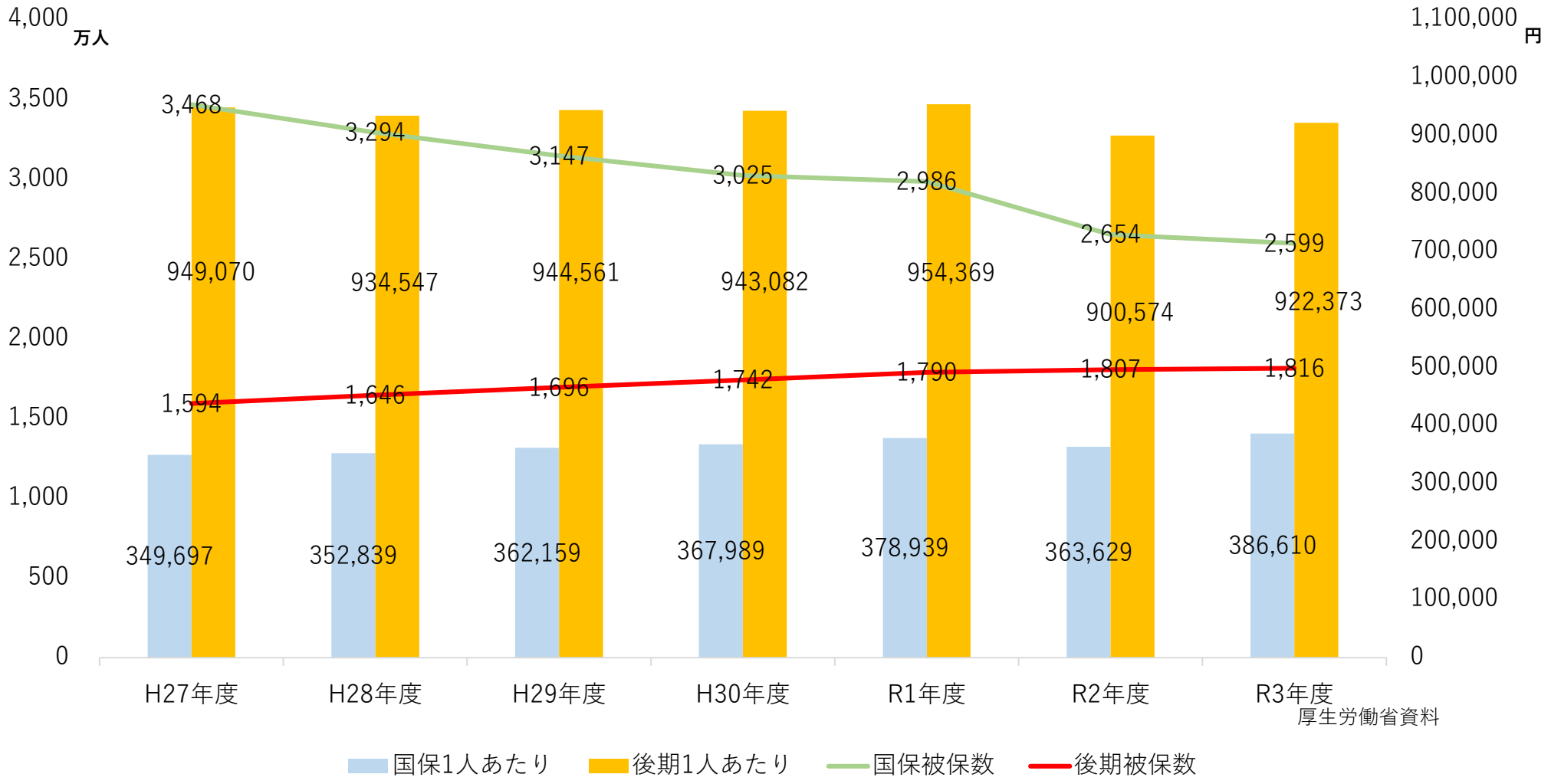

厚生労働省資料

増減割合：国保1人当たり　386,610万円／349,697万円＝110.6%　国保被保数　2,599万人／3,468万人＝74.9%
後期1人当たり　922,373万円／949,070万円＝　97.2%　後期被保数　1,816万人／1,564万人＝113.9%

国保及び後期高齢者における医療費推移

資料１-②

医療費の傾向として、1人当たり医療費は年々増加しているが、国保は被保数が減少しているため医療費は減少している。なお、後期高齢者は被保数が増加しているため、医療費は増加している（令和２年度は新型コロナの影響による受診控えで減少した後、令和３年度再び増加）。

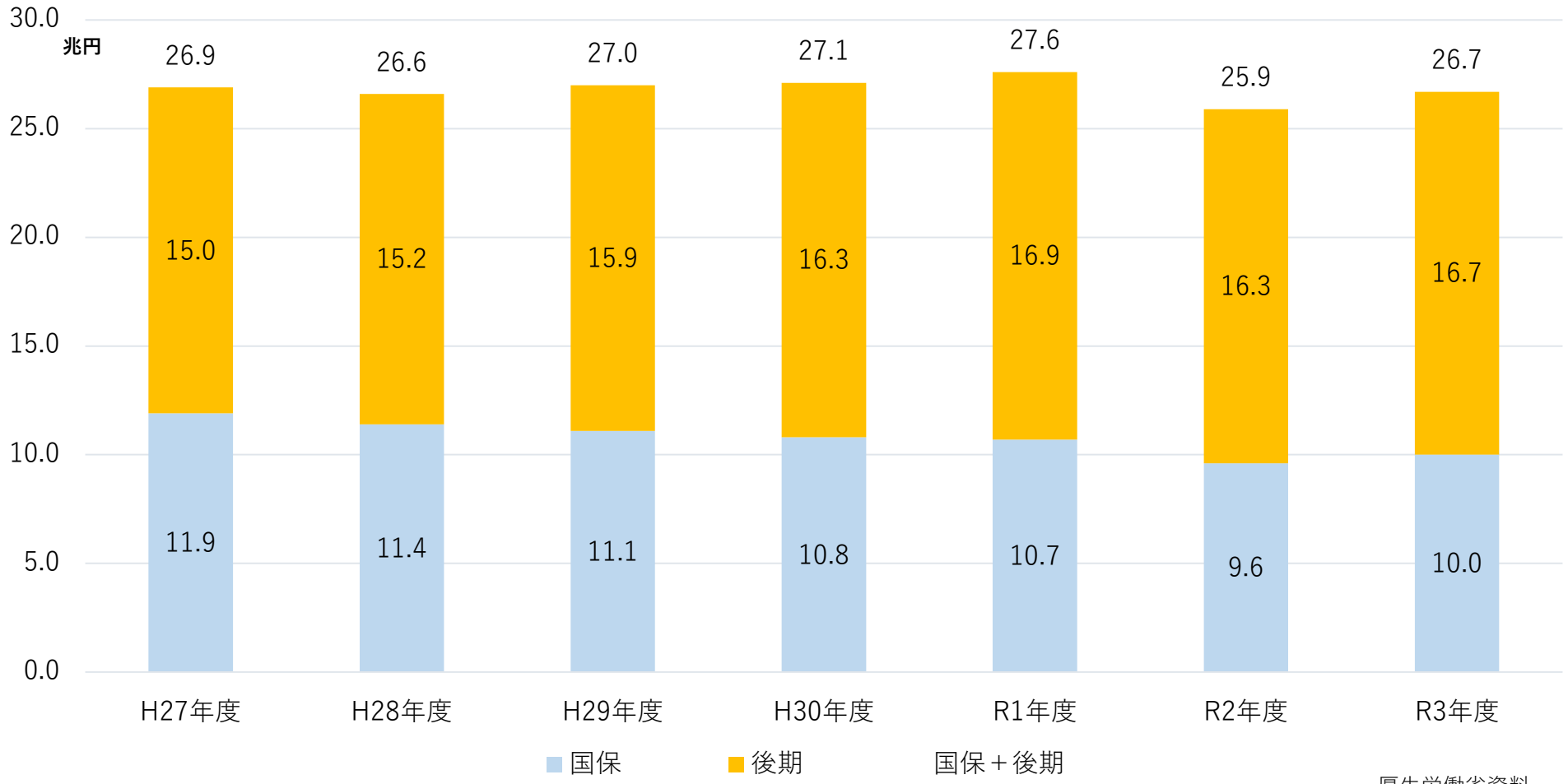

厚生労働省資料

令和６年度に賦課（課税）限度額の引上げを行った場合

資料２

保険料負担の上限を引き上げると、高所得層に多く負担いただくこととなるが、中間所得層に配慮した保険料の設定が可能となる。

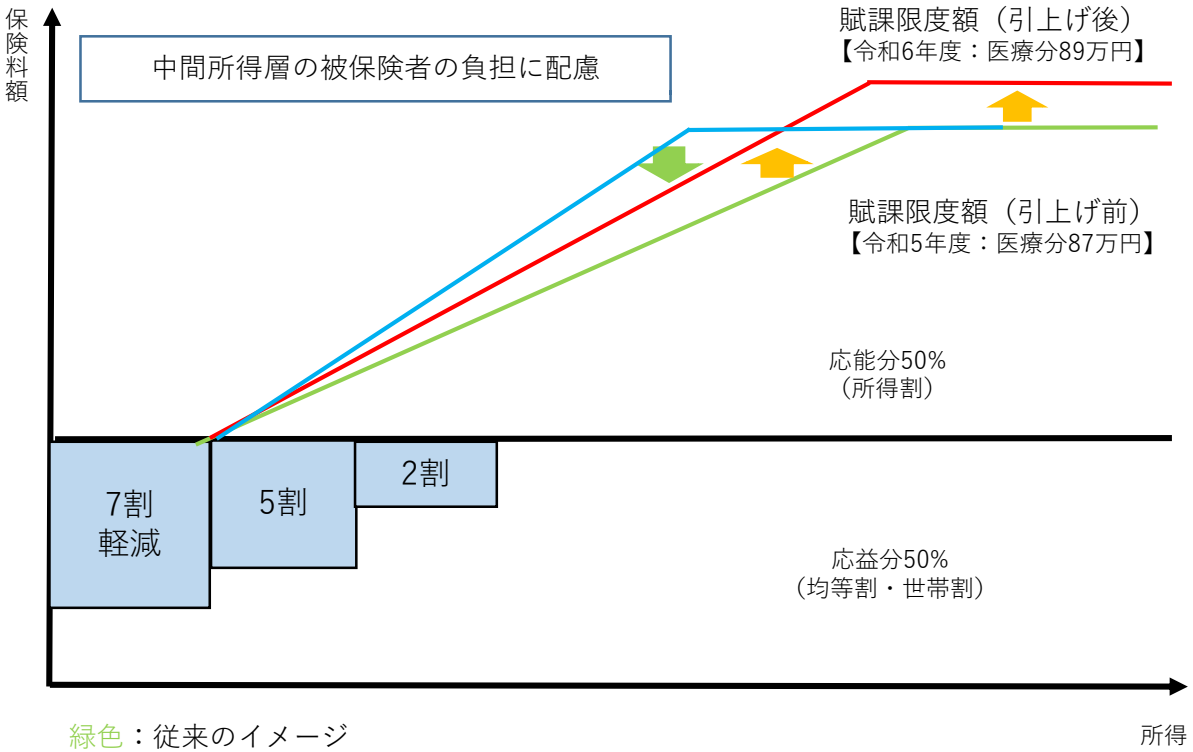

緑色：従来のイメージ
青色：賦課限度額を変えず、料率を引き上げた場合
赤色：賦課限度額を引き上げた場合

※賦課限度額（医療分）に達する収入及び所得（注１）
（基礎賦課（課税）分＋後期高齢者支援金等分）

【令和5年度】給与収入約1,140万円／年金収入約1,140万円
（給与所得約960万円／年金所得約960万円）

【令和6年度】給与収入約1,160万円／年金収入約1,160万円
（給与所得約980万円／年金所得約980万円）

（注1）給与収入又は年金収入を有する単身世帯で試算

●賦課（課税）限度額の引き上げ（令和6年度）

	医療分（計）	基礎賦課（課税）分	後期高齢者支援金等賦課（課税）分	介護納付金賦課（課税）分	合計
引上げ前	87万円	65万円	22万円	17万円	104万円
引上げ後（引上げ幅）	**89万円（＋2万円）**	65万円（増減なし）	**24万円（＋2万円）**	17万円（増減なし）	**106万円（＋2万円）**

医療の基礎賦課分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の賦課限度額超過世帯割合が、前年と比較し増加し、それぞれにばらつきがあり、後期高齢者支援金分の引き上げを設定する。

厚生労働省資料

○報告事項（令和６年度国民健康保険事業費納付金等）

平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体を担うことに施行されており、各市町村の保険料の決定の大きな要素となっている国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）について、令和６年度分が決定された。

また、これに伴って、各市町村が令和６年度の保険料率を設定する際に参考となる標準保険料率の算定が行われ通知があったことから、その内容について報告する。

※なお、県が示している標準的な保険料率の算定は、医療費水準や所得水準のほか、保険料収納率の差や保健事業に要する経費を賄う財源の相違、交付金の精算の影響等、市町村ごとに異なる事情があるため、これらの保険料率を市町村間で単純に比較し、評価することはできない。

１．納付金の概要

（１）納付金総額：448億9,428万1,520円（対前年度比　△22億2,261万6,282円）

（２）市町村別の納付金額（※詳細は７ページのとおり）

市町村ごとの納付金額は、医療費水準や所得水準の差異、交付金の精算や制度改正に伴う交付金算定方法変更の影響等により差が生じる。なお、市町村は、市町村に交付される特別調整交付金等の公費等と保険料をもとに県に納付金を支払う。

（３）玉野市の納付金額：14億6,738万7,134円（対前年度比　△1億3,079万6,860円）

２．標準保険料率

（１）市町村標準保険料率（※詳細は８ページのとおり）

全市町村同一の算定方式（３方式）や配分割合（所得割、均等割（被保険者割）、平等割（世帯割））により算定した参考料率

玉野市分	所得割	均等割	平等割
医療分	7.67%	31,916円	20,963円
後期高齢者支援金分	2.99%	12,200円	8,013円
介護納付金分	2.47%	12,488円	6,234円

（２）市町村算定基準による標準的な保険料率（※詳細は９ページのとおり）

各市町村が任意に選択した算定方式（２方式、３方式又は４方式）や配分割合（所得割、資産割、均等割、平等割）により算定した参考料率

玉野市分	所得割	均等割	平等割
医療分	8.19%	24,331円	25,519円
後期高齢者支援金分	3.20%	9,220円	9,725円
介護納付金分	2.89%	9,328円	7,168円

（３）（参考）令和５年度玉野市国民健康保険料率（※詳細は10ページのとおり）

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.90%	19,800円	21,300円
後期高齢者支援金分	2.60%	7,300円	7,900円
介護納付金分	2.10%	7,100円	5,500円

【取扱注意】

令和６年度　国民健康保険事業費納付金額（前年度との比較）

市町村名	令和６年度 納付金額 （円） A（B＋C）	R６納付金 算定額※ （円） B	R４退職納付金 精算額 （追加納付） （円） C	令和５年度 納付金額 （円） A'（B'＋C'）	R５納付金 算定額※ （円） B'	R３退職納付金 精算額 （追加納付） （円） C'	差額 （円） A-A'
岡山市	17,204,241,648	17,202,412,679	1,828,969	17,938,246,582	17,938,246,582	0	△ 734,004,934
倉敷市	10,736,640,770	10,736,547,889	92,881	11,483,994,045	11,479,087,517	4,906,528	△ 747,353,275
津山市	2,115,675,911	2,115,675,911	0	2,261,773,091	2,259,394,574	2,378,517	△ 146,097,180
玉野市	1,467,387,134	1,467,377,416	9,718	1,598,183,994	1,596,646,609	1,537,385	△ 130,796,860
笠岡市	1,132,252,995	1,132,233,456	19,539	1,187,274,472	1,187,270,735	3,737	△ 55,021,477
井原市	924,382,564	923,511,045	871,519	957,316,253	955,544,368	1,771,885	△ 32,933,689
備前市	846,528,767	846,403,737	125,030	897,590,255	897,343,867	246,388	△ 51,061,488
総社市	1,510,365,966	1,509,963,859	402,107	1,640,572,219	1,636,570,587	4,001,632	△ 130,206,253
高梁市	773,627,757	773,596,345	31,412	786,556,451	786,503,214	53,237	△ 12,928,694
新見市	703,927,666	703,605,531	322,135	751,499,412	750,597,022	902,390	△ 47,571,746
和気町	344,214,072	344,213,308	764	364,521,054	364,352,960	168,094	△ 20,306,982
早島町	299,021,392	299,021,392	0	320,916,589	319,843,029	1,073,560	△ 21,895,197
里庄町	244,969,712	244,969,712	0	231,805,116	231,664,883	140,233	13,164,596
矢掛町	350,377,833	350,377,833	0	328,747,593	328,627,546	120,047	21,630,240
新庄村	20,229,238	20,229,238	0	19,884,647	19,884,647	0	344,591
勝央町	238,155,242	238,155,242	0	253,505,222	253,495,222	10,000	△ 15,349,980
奈義町	150,698,006	150,698,006	0	144,654,261	144,654,261	0	6,043,745
美作市	695,930,651	695,864,771	65,880	691,813,267	691,720,935	92,332	4,117,384
西粟倉村	47,365,346	47,365,346	0	48,741,696	48,741,696	0	△ 1,376,350
久米南町	126,745,413	126,739,039	6,374	120,639,647	120,427,566	212,081	6,105,766
吉備中央町	327,290,675	327,290,106	569	327,154,148	325,656,780	1,497,368	136,527
瀬戸内市	992,873,328	992,873,328	0	1,000,598,078	998,586,990	2,011,088	△ 7,724,750
赤磐市	1,056,924,985	1,056,666,134	258,851	1,090,805,607	1,089,353,441	1,452,166	△ 33,880,622
真庭市	1,109,267,450	1,109,225,399	42,051	1,159,993,164	1,159,826,388	166,776	△ 50,725,714
鏡野町	335,608,234	335,608,234	0	316,086,616	316,084,066	2,550	19,521,618
美咲町	342,386,995	342,267,575	119,420	356,884,593	356,812,893	71,700	△ 14,497,598
浅口市	797,191,770	797,118,467	73,303	837,139,730	836,956,731	182,999	△ 39,947,960
県計	44,894,281,520	44,890,010,998	4,270,522	47,116,897,802	47,093,895,109	23,002,693	△ 2,222,616,282

令和６年度都道府県標準保険料率

	医療分				後期高齢者支援分				介護納付金分			
	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）
岡山県	7.53	－	45,409	－	2.98	－	17,488	－	2.44	－	17,683	－

令和６年度市町村標準保険料率

○全市町村同一の算定方式（３方式）や配分割合（所得割、均等割（被保険者割）、平等割（世帯割））により算定した参考料率

市町村名	医療分				後期高齢者支援分				介護納付金分			
	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）
岡山市	7.92	－	32,967	21,653	3.04	－	12,412	8,153	2.48	－	12,563	6,272
倉敷市	7.25	－	30,161	19,810	2.97	－	12,155	7,983	2.43	－	12,303	6,142
津山市	7.57	－	31,507	20,695	2.97	－	12,124	7,963	2.42	－	12,256	6,119
玉野市	7.67	－	31,916	20,963	2.99	－	12,200	8,013	2.47	－	12,488	6,234
笠岡市	7.02	－	29,210	19,186	2.96	－	12,100	7,947	2.42	－	12,247	6,114
井原市	7.69	－	32,015	21,028	2.99	－	12,225	8,030	2.44	－	12,356	6,168
備前市	7.71	－	32,091	21,078	2.98	－	12,190	8,006	2.46	－	12,447	6,214
総社市	7.77	－	32,328	21,233	3.00	－	12,249	8,045	2.41	－	12,217	6,099
高梁市	8.73	－	36,333	23,864	2.94	－	12,013	7,890	2.37	－	11,992	5,986
新見市	7.76	－	32,294	21,211	2.98	－	12,181	8,001	2.38	－	12,052	6,016
和気町	7.71	－	32,064	21,060	2.95	－	12,052	7,916	2.39	－	12,114	6,048
早島町	9.17	－	38,170	25,071	2.94	－	11,994	7,878	2.35	－	11,900	5,940
里庄町	7.49	－	31,161	20,467	2.96	－	12,080	7,934	2.38	－	12,018	5,999
矢掛町	7.80	－	32,446	21,311	2.93	－	11,993	7,877	2.41	－	12,181	6,081
新庄村	6.57	－	27,346	17,961	2.97	－	12,130	7,967	2.46	－	12,442	6,211
勝央町	6.68	－	27,799	18,259	2.97	－	12,131	7,968	2.39	－	12,107	6,044
奈義町	7.31	－	30,406	19,971	3.00	－	12,271	8,060	2.46	－	12,461	6,220
美作市	7.35	－	30,570	20,079	2.94	－	12,003	7,884	2.46	－	12,470	6,225
西粟倉村	7.81	－	32,488	21,338	2.88	－	11,766	7,728	2.36	－	11,944	5,963
久米南町	8.65	－	36,000	23,645	2.99	－	12,199	8,013	2.44	－	12,356	6,168
吉備中央町	7.95	－	33,074	21,724	2.90	－	11,831	7,771	2.34	－	11,852	5,916
瀬戸内市	8.12	－	33,795	22,197	2.99	－	12,239	8,039	2.44	－	12,336	6,158
赤磐市	7.50	－	31,208	20,498	2.99	－	12,231	8,033	2.45	－	12,378	6,179
真庭市	7.29	－	30,317	19,912	2.96	－	12,087	7,939	2.41	－	12,181	6,081
鏡野町	7.03	－	29,231	19,199	3.01	－	12,317	8,090	2.46	－	12,457	6,218
美咲町	7.24	－	30,115	19,780	2.91	－	11,905	7,819	2.34	－	11,829	5,905
浅口市	6.94	－	28,888	18,974	2.92	－	11,923	7,831	2.31	－	11,681	5,831

※実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、独自財源の活用や収納率などの個別の状況を踏まえて決定します。
このため、標準保険料率が、そのまま各市町村の保険料率となるものではありません。

【 取扱注意 】

令和６年度　市町村算定基準による標準的な保険料（税）率算定結果

○各市町村が任意に選択した算定方式（２方式、３方式又は４方式）や配分割合（所得割、資産割、均等割、平等割）により算定した参考料率

市町村名	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）
岡山市	9.02	－	27,790	20,337	3.41	－	10,235	7,761	2.88	－	10,410	5,895
倉敷市	7.66	－	25,443	20,126	3.24	－	10,490	7,401	2.81	－	10,082	5,728
津山市	8.56	－	26,579	19,734	3.50	－	9,976	7,024	3.27	－	9,352	5,021
玉野市	8.19	－	24,331	25,519	3.20	－	9,220	9,725	2.89	－	9,328	7,168
笠岡市	8.70	－	22,207	16,060	3.34	－	9,861	7,330	2.86	－	10,477	5,319
井原市	7.76	－	30,191	21,264	2.94	－	11,564	8,189	2.50	－	11,961	5,774
備前市	8.43	－	27,963	19,363	3.11	－	10,729	7,506	2.60	－	10,796	5,416
総社市	8.82	－	24,875	19,911	3.38	－	9,549	7,394	2.12	－	13,055	－
高梁市	9.78	－	29,485	23,031	3.24	－	9,814	7,903	2.59	－	11,087	5,841
新見市	8.37	－	28,959	16,932	3.44	－	9,288	6,545	2.61	－	9,771	5,290
和気町	8.60	－	26,425	19,813	3.15	－	10,428	7,497	2.77	－	10,099	6,283
早島町	10.70	－	28,018	28,699	3.28	－	9,091	8,273	2.60	－	7,837	7,009
里庄町	7.77	－	24,618	23,705	3.51	－	7,139	9,362	3.19	－	5,767	7,332
矢掛町	8.73	－	26,563	20,614	3.42	－	9,177	7,578	2.73	－	10,196	6,050
新庄村	7.59	33.11	19,639	16,637	3.35	15.23	9,742	6,116	1.66	16.45	13,838	7,434
勝央町	8.35	－	21,793	17,659	3.92	－	8,768	7,163	3.17	－	9,317	4,736
奈義町	8.45	－	26,842	19,874	3.66	－	9,975	7,541	2.81	－	10,380	6,519
美作市	8.08	11.24	23,502	19,485	3.29	4.62	9,274	7,100	2.72	4.80	9,939	5,439
西粟倉村	8.96	－	25,509	23,272	3.32	－	9,405	7,923	2.64	－	10,373	6,192
久米南町	10.45	－	32,029	21,207	3.45	－	11,434	7,378	3.26	－	11,046	5,379
吉備中央町	8.09	38.02	25,871	18,031	2.94	13.75	9,278	6,504	2.28	15.15	9,971	5,343
瀬戸内市	9.05	－	27,213	23,167	3.19	－	10,457	8,021	2.49	－	10,713	7,031
赤磐市	8.93	－	23,549	21,004	3.49	－	9,882	7,337	2.50	－	10,691	7,634
真庭市	7.26	16.63	26,084	19,864	2.83	5.96	10,554	8,182	2.29	5.48	11,087	6,334
鏡野町	9.28	－	24,620	18,914	3.98	－	10,533	7,607	2.58	－	10,824	5,679
美咲町	8.28	－	25,665	19,175	3.43	－	10,117	6,841	3.76	－	7,790	4,439
浅口市	7.01	－	26,069	19,723	3.00	－	10,625	7,852	2.69	－	9,793	5,793

【 取扱注意 】

現行（令和５年度）の保険料（税）率の状況

市町村名	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）
岡山市	7.85	－	27,600	20,880	2.60	－	8,880	6,960	2.20	－	9,360	5,280
倉敷市	7.20	－	26,040	21,240	2.60	－	9,240	6,720	2.20	－	9,240	5,280
津山市	7.70	－	23,400	16,800	3.00	－	9,000	6,000	2.80	－	9,000	4,800
玉野市	6.90	－	19,800	21,300	2.60	－	7,300	7,900	2.10	－	7,100	5,500
笠岡市	8.80	－	22,800	16,700	2.60	－	7,700	5,800	2.10	－	8,500	4,300
井原市	7.60	－	30,300	21,300	2.30	－	9,200	6,500	2.00	－	10,200	4,800
備前市	8.40	－	28,000	19,900	2.50	－	8,500	6,100	1.90	－	8,400	4,200
総社市	8.30	－	23,600	19,100	2.90	－	8,300	6,500	2.20	－	13,700	－
高梁市	8.00	－	23,900	18,500	3.10	－	9,400	7,500	2.20	－	10,500	5,300
新見市	7.80	－	27,000	16,000	2.60	－	7,000	5,000	2.20	－	9,100	4,600
和気町	8.00	－	24,300	17,900	2.80	－	9,200	6,500	2.90	－	11,100	6,700
早島町	9.30	－	29,000	29,000	2.80	－	9,000	8,000	2.40	－	8,000	7,000
里庄町	6.00	－	18,000	17,000	2.20	－	9,500	6,500	2.10	－	9,500	6,000
矢掛町	6.60	－	20,600	16,000	2.70	－	7,500	6,200	1.90	－	7,500	4,500
新庄村	7.50	36.00	20,000	18,000	2.00	10.00	6,000	4,000	0.80	5.00	6,000	3,500
勝央町	8.02	－	21,800	17,800	2.91	－	6,800	5,600	2.45	－	6,700	3,500
奈義町	7.60	－	26,000	20,000	2.40	－	7,000	5,500	1.60	－	6,500	4,000
美作市	7.40	10.85	20,400	17,000	2.90	4.30	7,800	6,000	2.10	3.85	7,600	4,000
西粟倉村	6.60	－	20,000	17,000	3.10	－	9,000	7,000	2.20	－	9,000	5,000
久米南町	5.80	－	19,000	13,000	2.50	－	9,000	6,000	1.90	－	7,700	3,800
吉備中央町	5.50	29.60	19,600	13,300	2.30	12.30	8,200	5,600	1.70	13.20	8,300	4,200
瀬戸内市	7.60	－	23,500	20,500	2.50	－	8,400	6,600	2.00	－	9,000	6,000
赤磐市	8.10	－	23,000	21,000	2.60	－	7,900	6,000	1.70	－	7,800	5,500
真庭市	7.10	16.60	27,000	20,400	2.00	4.30	7,800	6,000	1.80	4.50	9,400	5,200
鏡野町	7.70	－	20,400	15,500	2.90	－	7,700	5,500	1.90	－	7,400	3,800
美咲町	7.40	－	24,000	18,000	2.70	－	8,400	5,700	2.80	－	7,800	4,200
浅口市	7.10	－	25,600	19,800	2.60	－	9,000	6,800	2.20	－	8,400	5,200